

令和6年度 商工係 重点プロジェクトの取組（1／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
中小企業振興資金融資あっせん制度事業	17,488,000円	19,914,000円	16,911,056円	84.9%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産2-2-1①持続可能な経営基盤づくりへの支援

工2-2-1①各種補助制度の活用促進と充実

事業内容

町内の中小企業者で一定の要件を満たす者に対し、予算の範囲内において、事業に要する資金の融資あっせんをすることにより、中小企業者の自主的な経済活動を促進し、もって中小企業の振興に寄与することを目的としています。受付は商工会、指定の金融機関を通じて融資が受けられます。町では、利子補給と信用保証料の補助を行います。資金の種類（融資あっせん限度額）は、運転資金（1,000万円）、設備資金（2,000万円）、開業資金（2,500万円）、併用（運転資金及び設備資金）資金（3,000万円）となっています。

令和6年度の取組及び成果等

令和6年度については、金利を1.6%（町の利子補給率0.8%）で実施しました。2月末現在の申請件数等は以下のとおりとなっています。

令和7年2月末現在

令和5年度

申 請	111件	75,703万円	153件	99,806万円
決 定	93件	60,888万円	140件	85,636万円

内 訳

運転資金	68件	39,300万円	117件	67,600万円
設備資金	16件	12,888万円	18件	13,536万円
併用資金	2件	4,400万円	2件	3,400万円
開業資金	7件	4,300万円	3件	1,100万円
合 計	93件	60,888万円	140件	85,636万円

利子補給件数及び金額、保証料補助は以下のとおりとなっています。

令和6年（1～12月）

令和5年（1～12月）

運転資金	3,729件	9,722,942円	3,251件	7,741,480円
設備資金	957件	2,619,171円	973件	2,282,209円
併用資金	146件	536,869円	179件	485,745円
開業資金	171件	323,074円	118件	206,601円
保証料補助	61件	3,709,000円	141件	7,565,000円
合 計	5,064件	16,911,056円	4,662件	18,281,035円

※令和6年は速報値です。変更になる場合があります。

※保証料補助は令和6年4～2月まで。

令和7年度の取組

令和6年度は令和5年度に比べ件数、金額ともに減少していますが、令和4年度以前に比べると増加傾向にあります。引き続き、町内中小企業の資金調達の円滑化を図っていきます。

なお、令和7年度からあっせん制度の要件緩和を実施する予定です。現在、町内に2年以上住所及び事業所（法人にあっては、主たる事務所）を有している要件がありますが、これを1年以上に緩和する予定です。町内で開業して1年以上2年未満の事業者等があっせん制度を利用できるようにするものです。

令和6年度 商工係 重点プロジェクトの取組（2／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
ものづくり・DX等推進事業補助金	13,750,000円	2,498,000円	100,000円	4.0%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産1-1-1①デジタル化の促進②ICT活用による経営力の向上④熟練技術の技術承継、1-1-2②オープンイノベーションの促進、2-2-2①販路拡大の取組の支援③町内外での販路開拓支援④ECサイトの活用推進、3-3-2②デジタル技術を活用した事業承継の推進、4-4-1①人勢育成への支援
 工1-1-1②デジタル化・DXの取組促進③デジタル技術活用による技術承継④デジタル人材の育成、1-1-2②新製品・新技術の開発支援、2-2-1①各種補助制度の活用促進と充実、2-2-2①販路開拓・受注拡大の支援、2-2-4②デジタル技術活用による技術承継（再掲）、3-3-1①人材育成の取組への支援

事業内容

この補助金は、令和4年度から開始し、令和6年度までの3年間の事業です。製造業を対象とした補助金で、町内で製造業を営む中小企業者のデジタル技術の活用、新製品・新技術の開発、その他経営基盤強化及び競争力強化の取組を支援するものです。6つのメニューを設け、1.新製品・新技術開発着手支援事業、2.新製品・新技術開発支援事業、3.DX推進事業（A.着手事業、B.導入事業、C.ITツール事業）、4.産業財産権取得支援事業、5.販路開拓支援事業、6.人材育成支援事業から構成されています。

令和6年度の取組及び成果等

令和6年度については、1次募集（5/1～7/5）に2件、2次募集（9/24～10/31）に6件の応募があり、合計で8件、交付決定額が2,498,000円となりました。予算額（13,750,000円）の18.17%です。申請の内容は、新製品・新技術開発支援事業2件、産業財産権取得支援事業1件、販路開拓支援事業2件、人材育成支援事業3件です。

周知PRについては、広報みずほやホームページ、商工会に協力いただき製造業の事業者へのチラシの配布等を行いました。また、役場に直接お問い合わせがあった事業者については、職員が事業所に伺い、補助事業の説明やご質問に回答しました。お伺いした事業者については、申請につながりました。しかしながら、応募件数、交付決定額ともに低い数字となっていました。令和4年度、5年度と比較しても同程度の水準です。

3年間（令和4～6年度）の結果は以下のとおりです。件数及び執行率ともに低い数字となっていましたが、大きな成果があった事業もいくつかあったと考えています。令和5年度「新製品・新技術開発着手支援事業」に申請があった「瑞穂町ふるさと納税返礼品新規開発事業」は、瑞穂町産の野菜等を使いドッグフードの開発をしたものです。令和5年度から返礼品として登録され、現在多くの寄附を集めています。また、令和5年度「DX推進事業 導入事業」に申請があった「デジタル技術を活用した作業プロセスの改善事業」では、最先端技術を活用した工程の見直し生産性向上を図ることを目的としたものです。本補助事業が新たな取組へのきっかけとなっていたのではないかと考えています。現在も本格稼働に向けて開発を進めていると報告を受けています。他の申請事業についても、自社の経営基盤強化や競争力強化につながっているものと考えています。

年度	件数	執行額	執行率
令和4年度	13件	3,417千円	24.85%
令和5年度	10件	2,267千円	16.49%
令和6年度	8件	2,498千円	18.17%
合 計	31件	8,182千円	19.84%

※令和6年度は予定、予算額は3年間とも13,750千円

令和7年度の取組

令和7年度は、令和4～6年度の取組を見直すとともに、レベルアップを図り、新たに3年間の計画を作成し東京都の認定を受けて補助を受けながら「瑞穂町中小企業成長支援事業補助金」事業を開始します。前年度までの補助事業を継続するとともに、新たなメニューや仕組みを設けました。補助メニューの一部を製造業だけでなく他の業種に拡大、人材確保や事業承継のメニューの新設、各分野の専門家を派遣し、相談やアドバイスを受ける仕組みの追加などです。少しでも多くの事業者が補助事業を活用できるよう周知PRにも力を入れていきたいと考えています。

令和7～9年度 瑞穂町中小企業成長支援事業補助金（予定）

新製品・新技術開発（着手）支援事業

【拡充】申請前に各分野の専門家による相談、アドバイスを受ける仕組みを追加（最大3回）

新製品・新技術開発着手支援事業【補助率2/3 補助限度額10万円】

試作品開発前の技術的課題の検討等に係る取組を支援

新製品・新技術開発支援事業（単独）【補助率2/3以内 補助限度額100万円】

単独で行う新製品・新技術開発に伴う試作品製作及び試験評価等に係る取組を支援

新製品・新技術開発支援事業（連携）【補助率2/3以内 補助限度額150万円】

同異業種など多種多様な主体と連携して行う新製品・新技術開発に伴う試作品製作及び試験評価等に係る取組を支援

DX推進事業

【拡充】申請前に各分野の専門家による相談、アドバイスを受ける仕組みを追加（最大3回）

DX推進事業【補助率2/3以内 補助限度額150万円】

最先端技術を活用した業務変革や業務改善を図り付加価値や生産性向上に係る取組を支援

デジタルツール導入支援事業

【拡充】申請前に各分野の専門家による相談、アドバイスを受ける仕組みを追加（最大3回）

【拡充】業種指定なし 全業種対象

デジタルツール導入支援事業【補助率2/3 補助限度額10万円】

デジタルツール導入のために行う事業の支援

事業承継促進事業

【新規】業種指定なし 全業種対象

事業承継促進事業【補助率2/3 補助限度額15万円】

事業承継のために行う事業の支援

販路開拓支援事業

【拡充】対象業種を製造業と運輸業、建設業を追加

販路開拓支援事業【補助率1/2 補助限度額10万円】

販路開拓のために行う事業の支援

人材育成支援事業

【拡充】対象業種を製造業と運輸業、建設業を追加

人材育成支援事業【補助率1/2 補助限度額10万円】

人材育成のために行う事業の支援

人材確保支援事業

【新規】対象業種は製造業、運輸業、建設業

人材確保支援事業【補助率1/2 補助限度額10万円】

人材確保のために行う事業の支援

令和6年度 商工係 重点プロジェクトの取組（3／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
事業承継個別相談会	0円	0円	0円	—

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産3-3-2①事業承継に係る相談・情報提供等の充実

工2-2-4①事業承継の促進

事業内容

事業承継は、事業主だけでなく従業員や取引先にとっても大きな課題です。町内事業者が、継続して事業を行えるよう事業承継に取りかかるきっかけづくりとして、また、事業承継を検討している事業者等が具体的に事業承継を進める事ができるようにするために、専門家が適切な助言、情報提供、マッチング支援等様々な支援を行える個別相談会を、1年を通じて月に1回各日2枠開催するものです。東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員出張相談をしていただき、費用については、無料で実施していただいている。

令和6年度の取組及び成果等

令和5年度（12月～翌3月）及び6年度（4月～翌2月）の相談件数は以下のとおりとなっています。

令和5年度	
相談枠	8 枠
予約件数	6 件
相談件数	3 件

令和6年度	
相談枠	22 枠
予約件数	2 件
相談件数	2 件

令和5年度については、予約件数もあり、キャンセルはあったものの3件の相談がありました。令和6年度になると4、5月のみ予約が入り、6月以降予約が入らなかったことから、広報みずほに毎月掲載、町のメール配信サービス、町のSNS（X, facebook）で情報を発信するなど周知PRに努めました。また、年度当初には商工会や金融機関にチラシを配布するなど関係機関に周知PRの協力をお願いしましたが、予約件数の増加にはつながりませんでした。潜在的なニーズは決して低くないと推測していますが、なかなか予約に結び付かず相談件数が増えませんでした。

しかしながら、令和6年度に相談した事業者について、代表者が変更となっており、現在も事業を継続していることが分かりました。相談会がきっかけとなり、事業承継に結び付いたかどうかは確認できていませんが、こういった事例が少しでも増えていると考えています。

協力をいただいている東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターは、随時相談の予約を受け付けていますが、事務所が立川にあり、町内の事業者等にとっては少し不便に感じると思われます。町内の事業者や住民にとって身近な場所である役場で相談会を行うことは利便性の向上に寄与しており、継続して実施していきたいと考えています。

令和7年度の取組

令和7年度についてても、引き続き、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターに協力をいただき、年間を通して個別相談会を実施する予定です。多くの事業所に利用していただけるよう周知PRを工夫する必要があります。広報みずほ及びホームページへの掲載、メール配信サービスやSNSでの周知PRは継続して実施します。また、商工会や町内金融機関に周知PRの協力をさらにお願いし、個別相談会に興味を持っていたいた事業所等があった場合は、町から事業の説明やご案内を直接させていただける機会等を設けるなど積極的にアプローチしたいと考えています。